

岩手県教員採用試験

令和7年度

教職専門

令和7年度 教職専門

1 令和4年12月19日に、中央教育審議会より、「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」が示されました。

次の文は、この答申に示された「第Ⅰ部 総論」の「4. 今後の改革の方向性」の「(1) 「新たな教師の学びの姿」の実現」からの抜粋です。文中の（ア）～（オ）にあてはまる語句を、下のA～Oから一つずつ選び、その記号を書きなさい。（1点×5）

①. 教職生活を通じた「新たな学びの姿」の実現

高度な専門職である教師は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努める義務を負っており、学び続ける存在であることが社会からも期待されている。

既に、審議まとめでは、「新たな教師の学びの姿」として、

- 変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという「（ア）」
- 求められる知識技能が変わっていくことを意識した「（イ）」
- 新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすための、一人一人の教師の個性に即した「（ウ）」
- 他者との対話や振り返りの機会を確保した「（エ）」

を示した。

具体的には、教師と任命権者・服務監督権者・（オ）等との積極的な対話を踏まえながら、任命権者等が提供する学びの機会と、教師自らが主体的に求めていく多様な主体が提供する学びとが相まって、変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶ教師が育っていくことを目指すことが必要である。

A 発展的な学び

D 積極的な姿勢

G 学校管理職

J 互恵的な学び

M 研修担当者

B 外部専門機関

E 持続的な学び

H 協働的な学び

K 自発的な姿勢

N 組織的な学び

C 主体的な姿勢

F 創造的な学び

I 実践的な学び

L 繼続的な学び

O 個別最適な学び

2 次の文は、令和4年12月に改訂された生徒指導提要について述べたものです。次の（1）～（5）の文の内容が正しいものには○印、正しくないものには×印を書きなさい。（1点×5）

- (1) 児童生徒が自己指導能力を獲得するには、授業場面で自らの意見を述べる、観察・実験・調べ学習等を通じて自己の仮説を検証してレポートする等、自ら考え、選択し、決定する、あるいは発表する、制作する等の体験が何より重要です。
- (2) 課題予防的生徒指導は、課題未然防止教育と課題早期発見対応から構成されます。課題未然防止教育は、一部の児童生徒を対象に、生徒指導の諸課題の未然防止をねらいとした、意図的・組織的・系統的な教育プログラムの実施です。
- (3) 組織的・効果的な生徒指導を行うには、教職員が気軽に話ができる、生徒指導実践について困ったときに、同僚教職員やスタッフに相談に乗ってもらえる、改善策や打開策を親身に考えてもらえる、具体的な助言や助力をしてもらえる等、受容的・支持的・相互扶助的人間関係が形成され、組織として一体的な動きをとれるかどうかが鍵となります。
- (4) いじめに取り組む基本姿勢は、人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開することです。したがって、児童生徒が人権意識を高め、共生的な社会の一員として市民性を身に付けるような働きかけを日常の教育活動を通して行なうことが、いじめ防止につながる困難課題対応的生徒指導と考えることができます。
- (5) 不登校の原因として、学業の不振がその一つとなっている場合があります。授業において、児童生徒一人一人の学習状況等を把握した上での「指導の個別化」や児童生徒の興味・関心に応じた「学習の個性化」を目指して、個別最適な学びを実現できるような指導の工夫をすることが大切です。

- 3 次の資料は、令和6年3月に岩手県教育委員会が策定した「岩手県教育振興計画（2024～2028）の概要」の一部です。（1）～（3）にあてはまる語句の組み合わせとして正しいものを、下のA～Fから一つ選び、その記号を書きなさい。（1点）

岩手県教育振興計画(2024～2028)の概要

基本目標

学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり
～ (1) の実現に向けた 新たな時代のいわての教育～

学校教育における目指す姿

岩手の子どもたちが、自分らしくいきいきと学び、夢を育み、希望あるいはいわてを創造する「生きる力」を身に付けている

社会教育・家庭教育における目指す姿

(2) を通じて、地域や家庭におけるつながりや支え合いが育まれ、県民一人ひとりが、自分らしくいきいきと学び、暮らしている

取組の視点

視点 1 一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保

視点 4 教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

視点 2 土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成

視点 5 東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進

視点 3 生涯にわたる学びの充実

	(1)	(2)	(3)
A	ウェルビーイング	体験的・発展的な学び	岩手らしさを生かした
B	自分らしい生き方	主体的・協働的な学び	岩手らしさを生かした
C	ウェルビーイング	主体的・協働的な学び	岩手らしさを生かした
D	自分らしい生き方	体験的・発展的な学び	地域の資源を生かした
E	ウェルビーイング	体験的・発展的な学び	地域の資源を生かした
F	自分らしい生き方	主体的・協働的な学び	地域の資源を生かした

4 次の文は、小学校学習指導要領（平成29年3月告示）の前文の一部です。この文は中学校学習指導要領（平成29年3月告示）、高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）及び特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年2月告示）と同じ記述になっています。

文中の（ア）～（エ）にあてはまる語句を、下のA～Lから一つずつ選び、その記号を書きなさい。（1点×4）

教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと、同法第2条に掲げる次の目標を達成するよう行われなければならない。

- 1 幅広い知識と教養を身に付け、（ア）を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の（イ）を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、（ウ）に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と（エ）を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

- | | | | |
|--------|------|---------|---------|
| A 権利 | B 平和 | C 郷土 | D 公共の精神 |
| E 世界 | F 本質 | G 價値 | H 故郷 |
| I 社会通念 | J 志向 | K 個人の信条 | L 真理 |

5 第4期教育振興基本計画が、令和5年6月16日に閣議決定されました。次の文は、この計画に示された「II. 今後の教育政策に関する基本的な方針」からの抜粋です。文中の（ア）～（オ）にあてはまる語句を、下のA～Oから一つずつ選び、その記号を書きなさい。（1点×5）

(1) 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- Society 5.0においては、「主体性」、「(ア)」、「創造力」、「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「表現力」、「チームワーク」などの資質・能力を備えた人材が期待されている。こうした要請も踏まえ、個々人が自立して自らの個性・能力を伸長するとともに、(イ)に基づいて地球規模課題の解決等をけん引する人材を育成していくことも重要である。

(2) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- ウェルビーイングとは身体的・精神的・(ウ)に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む(エ)である。
- ウェルビーイングの捉え方は国や地域の(オ)・社会的背景により異なり得るものであり、一人一人の置かれた状況によっても多様なウェルビーイングの求め方があり得る。

A 規律性

D 物質的

G 歴史的

J 全体的な概念

M 思想的

B 社会的

E 個人の倫理観

H 多様な価値観

K 文化的

N 内面的

C フォローワーシップ

F 総合的な概念

I リーダーシップ

L 國際法

O 包括的な概念

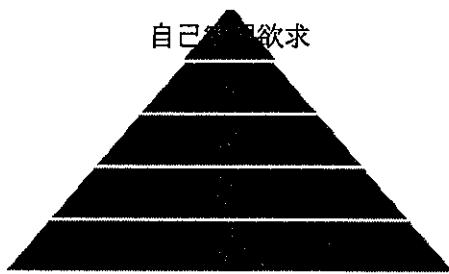
6 次の（1）～（5）は、日本の教育に影響を与えた人物についての説明です。関係の深い人物を、下のA～Oから一つずつ選び、その記号を書きなさい。（1点×5）

- (1) 初代文部大臣として諸学校令の制定をはじめ立憲制の施行を前提とした様々な教育施策を展開し、日本の近代教育制度の基礎をつくった人物。日本教育の改善についての調査研究の特命を受け、その成果を識者書簡・追補書簡・米国教育制度概要の3部構成の「日本の教育」にまとめた。
- (2) 筑前国（現福岡県）に生まれ、江戸時代初期から中期にかけての儒学を中心とした博学者。晩年に一般向けの仮名書教訓書・実用書を多数出版。人間の主体的な健康維持法を説いた「養生訓」、青年・成人向け教訓書「大和俗訓」など百余りの著書がある。
- (3) 長門国（現山口県）萩に生まれた、幕末期の政治思想家・教育者。叔父文之進の私塾「松下村塾」を継ぎ、門下より多数の人材を輩出。「講孟余話」等多数の著書がある。
- (4) 明治・大正期の代表的女流教育家。北海道開拓使が募集した女子留学生の一人として、1871年に渡米。1898年、アメリカ・コロラド州で開催された万国婦人連合大会に日本代表として出席。自立した女性を目指す日本の女子教育の必要性について演説した。
- (5) 豊前国（現大分県）中津に生まれ、19世紀後半に活躍した啓蒙思想家。緒方洪庵の適塾で蘭学を学び、築地鉄砲洲に蘭学塾を開く。幕府の海外派遣使節に三度参加し欧米の知識を広く吸収し、「西洋事情」を発刊した。

A 貝原 益軒	B 本居 宣長	C 中村 正直
D 平田 篤胤	E 吉田 松陰	F 福沢 諭吉
G 林 羅山	H 細井 平洲	I 森 有礼
J 山鹿 素行	K 石田 梅岩	L 大原 幽学
M 下田 歌子	N 津田 梅子	O 羽仁 もと子

7 次の(1)、(2)の教育心理に関する設問に、それぞれ答えなさい。(1点×5)

- (1) アメリカの心理学者であるマズローは、「自己実現」理論と呼ばれる人格理論を提唱しました。この理論では人間の欲求はピラミッド型の階層をなしており、「自己実現欲求」がその最高位に位置づけられています。右の図の①～④にあてはまる組み合わせが正しいものをA～Dから選び、その記号を書きなさい。



- | | | | |
|----------|--------|--------------|--------------|
| A ①生理的欲求 | ②安全欲求 | ③所属と愛情欲求 | ④自尊欲求（承認の欲求） |
| B ①安全欲求 | ②生理的欲求 | ③自尊欲求（承認の欲求） | ④所属と愛情欲求 |
| C ①生理的欲求 | ②安全欲求 | ③自尊欲求（承認の欲求） | ④所属と愛情欲求 |
| D ①安全欲求 | ②生理的欲求 | ③所属と愛情欲求 | ④自尊欲求（承認の欲求） |

- (2) 次のア～エの説明について、あてはまるものをそれぞれA～Dから一つずつ選び、その記号を書きなさい。

ア ローゼンタールらが提唱した、教師の生徒に対する期待や態度の生徒への影響に関して、必ずしも教師自身が意識していないにもかかわらず、生徒への積極的・肯定的態度が、生徒の成長にプラスに影響し、逆に消極的・否定的態度が、その成長に悪影響を及ぼす効果。

- | | | |
|------------|----------|----------|
| A ハロー効果 | B バーナム効果 | C ホーソン効果 |
| D ピグマリオン効果 | | |

イ 1963年にキャロルによって提唱されたもので、ある教科に適性の高い者は速く学び、低い者はゆっくりと学ぶというように、学習成果は学習速度の問題として、時間により左右されるという理論。1980年代にブルーム等によって実践的な教育理論の展開がなされた。

- | | | |
|--------------|--------|--------|
| A プログラム学習 | B バズ学習 | C 発見学習 |
| D マスター・ラーニング | | |

ウ 覚えた項目がどのように忘れられていくかを実験し、記憶直後の記憶の量は100%だが、1時間後には50%以下まで下がり、6日後には25%まで低下するという結果をグラフ化した「忘却曲線」を唱えた人物。

- | | | | |
|--------|-----------|---------|--------|
| A アドラー | B エビングハウス | C エリクソン | D ピアジェ |
|--------|-----------|---------|--------|

エ 社会性に関する「外向性一内向性」次元(E尺度)と、情緒の安定性に関する神経症傾向次元(N尺度)の二次元から測定される、質問紙による性格検査。

- | | |
|---------------|------------------|
| A ゾンディ・テスト | B 矢田部ギルフォード性格検査 |
| C ロールシャッハ・テスト | D モーズレイ人格目録(MPI) |

8 次の（1）～（5）は、近代、現代の西洋教育史上の人物についての説明です。あてはまる人物を、下のA～Oから一つずつ選び、その記号を書きなさい。（1点×5）

- (1) スイスの教育学者で、啓蒙主義教育を克服し、現代教育へ直結する近代教育を確立した人物。「玉座の高きにあっても、木の葉の屋根の陰に住まつても、同じ人間」ではじまる著書では、人間教育の本質を鮮明にしている。
- (2) アメリカの哲学者・教育学者でプラグマティズムの大成者。シカゴ大学に付属の小学校シカゴ実験室学校を開設し、その実践記録を「学校と社会」として刊行した。
- (3) アメリカにおける新教育運動の代表的指導者。生活経験即教育という実験主義教育理論を方法論へと発展させ、論文「プロジェクト・メソッド」で発表した。
- (4) アメリカの認知・発達心理学者であり、教育学者。ウッジ・ホール会議に参加し、その議長としてまとめた「教育の過程」は、教育内容の現代化の理論書として脚光を浴びた。
- (5) フランス啓蒙期の思想家、作家。その活動は社会理論「社会契約論」や文学「新エロイーズ」の発表の他、音楽、植物学等広い範囲に及ぶ。また、一人の子供の成長過程を論じた「エミール」は、教育論という副題をもつ。

- | | | |
|------------------|--------------|----------------|
| A キルパトリック, W. H. | B デュルケム, E. | C ウェクスラー, D. |
| D ペスタロッチ, J. H. | E マクルーハン, M. | F フレネ, C. |
| G ヘルバート, J. F. | H ロック, J. | I ハーロー, H. F. |
| J フレーベル, F. | K ウェーバー, M. | L ブルナー, J. S. |
| M デューイ, J. | N ルソー, J. J. | O ロジャーズ, C. R. |

9 次の（1）～（5）は、防衛機制についての説明です。名称と説明の組み合わせが正しいものには○印、正しくないものには×印を書きなさい。（1点×5）

	補償 compensation
(1)	自己の弱点や劣等感、失敗感情などをおおいかくすために、長所を強調したり、他のも のでより強い満足を得たりすることによって、欲求不満のうめ合わせをすること。
(2)	合理化 rationalization
	自分が正しいと信じて行う自己の行動を正当化したり、自分が目標に到達できないこと から生じる失望を和らげるために理由づけしたりすること。
(3)	退行 regression
	現実の困難な状況を避けるため、幼児期の行動や思考形態を再現すること。
(4)	昇華 sublimation
	原始的な性的欲求が社会的に容認されない対象に向かうのを自我が抑制し、そのエネル ギーを性的でないような活動によって充足すること。
(5)	反動形成 reaction formation
	最初、ある対象に向けて喚起した情動を、代わりの対象に向けて表出すること。

10 次の（1）～（4）は、法令の条文の一部です。あてはまる法令の名称を下のA～Lから一つずつ選び、その記号を書きなさい。（1点×4）

- (1) 学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならない。
- (2) 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。
- (3) すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。
- (4) 校長は、感染症にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる。

- | | | |
|--------------|-----------------------|------------|
| A 学校教育法施行規則 | B 学校保健安全法 | C 地方公務員法 |
| D 日本国憲法 | E 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 | |
| F 学校教育法 | G 社会教育法 | H 学校環境衛生基準 |
| I 学校保健安全法施行令 | J 教育基本法 | K 地方自治法 |
| L 義務教育費国庫負担法 | | |

11 次の（1）～（6）は、公立学校の教職員（以下「教職員」という。）の服務について述べたものです。内容が正しいものには○印、正しくないものには×印を書きなさい。（1点×6）

- (1) 教職員は、教育に関する他の職を兼ねることが本務の遂行に支障がないと校長が認める場合は、給与を受けて、その職を兼ねることができる。
- (2) 教職員が法令による証人、鑑定人等となった場合には、その良心に従い、職務上の秘密に属する事項を発表することが許される。
- (3) 教職員は、特定の政治団体の機関紙やそれに類する刊行物を発行・編集・配布したり、これらの行為を援助したりしてはならない。
- (4) 教職員の休職の期間は、結核性疾患のため長期の休養を要する場合の休職においては、満1年とし、その休職の期間中、給与の全額を支給する。
- (5) 教職員は、同盟罷業、怠業その他の争議行為をし、又はその属する機関の活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。
- (6) 教職員が全体の奉仕者たるにふさわしくない非行により懲戒免職の処分を受けたときは、教員免許状が失効し、その免許状を免許管理者に速やかに返納しなければならない。

12 次の（1）～（4）は、令和5年4月に施行された「こども基本法」の基本理念についての条文です。（ア）～（エ）にあてはまる語句をそれぞれ下のA～Dから一つずつ選び、その記号を書きなさい。（1点×4）

（1） 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、（ア）を受けることがないようにすること。（第3条第1号）

- A 自由の制約 B 一方的な通告 C 脅しや侮辱 D 差別的取扱い

（2） 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の（イ）に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。（第3条第2号）

- A 自由 B 福祉 C 安全 D 厚生

（3） 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関する（ウ）を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。（第3条第3号）

- A 権利 B 意見 C 態度 D 決意

（4） 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その（エ）が優先して考慮されること。（第3条第4号）

- A 生存する権利 B 人権の尊重 C 最善の利益 D 幸福な生活

13 次の（1）～（6）は、学校の管理運営等に関する記述です。内容が正しいものには○印、正しくないものには×印を書きなさい。（1点×6）

- (1) 小学校（中学校、高等学校、特別支援学校）には、設置者の定めるところにより、校長の職務の円滑な執行に資するため、職員会議を置くことができる。
- (2) 校長は、当該学校に在籍する児童等について出席簿を作成しなければならず、その保存期間は20年間である。
- (3) 主幹教諭は、教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導・助言を行う。
- (4) 学校の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に供するよう努めなければならない。
- (5) 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置かなければならぬ。
- (6) 「児童虐待の防止等に関する法律」において、保護者が監護する児童とは、十六歳に満たない者をいう。

令和7年度 教職専門 正答表

受験校種		試験区分	A	受験番号				
------	--	------	---	------	--	--	--	--

1

ア	イ	ウ	エ	オ	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
C	L	O	H	G	O	X	O	X	O

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

2

B	ア	イ	ウ	エ	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	L	G	D	C	O	X	O	X	O

⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮

3

I	H	B	O	K	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
					I	A	E	N	F

⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕

4

(1)	(2)				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
A	ア	イ	ウ	エ	D	M	A	L	N
	D	D	B	D					

㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟

5

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
O	O	O	O	X	D	M	A	L	N

㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉝ ㉞ ㉞ ㉟

6

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)
O	O	O	O	X	A	E	D	B

㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉝ ㉞ ㉞ ㉟

7

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)
X	X	O	X	O	D	B	B	C

㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉝ ㉞ ㉞ ㉟

8

9

10

11

12

13